

パワーハラメントの企業研修用啓発DVDを、職場の人権問題に取り組む「アトリエエム」（大阪府吹田市）が製作した。実例に基づいたドラマ仕立てで、同僚の言動が被害者をさらに傷つける二次被害にも言及している。

## パワーハラ研修用DVDを製作

このDVD「パワー・ハラメント そのときあなたは…」は、再現ドラマとパワーハラ被害者のインタビューなどで構成している。二十六分。

パワーハラは、職場の上下関係や権力を背景に、継続的に人格や尊厳などを侵害する行為のこと。

ドラマでは、新しい職場に赴任して仕事の指示を仰ぐ男性社員に、「自分で考えろ」とどなり、「ばかか」などと暴言

DVDを手に「管理職は相手を尊重し、働きやすい職場をつくる責任がある」と話す三木啓子さん（大阪市中央区の時事通信社大阪支社）



を浴びせる上司が登場。男性が相談した先輩や同僚は「トファルにかかわりたくない」と、「少しぐらい我慢して」と言うばかり。インタビューを受けたある男性社員は「毎日命懸けというのか、そうい

## 二次被害は同僚から

う思いで仕事に行かざるを得ない」と証言する。

DVDでは、こうした上司の行為はパワーハラに当たり、同僚の言葉はさらに当人を傷つけると指摘。結果として、被害者は休職に追い込まれ、さらに職場の雰囲気が悪くなることで生産性も下がるほか、パワーハラによる精神疾患が労災として認定され、会社の責任が問われる事態も起きていると解説する。

企業や自治体でパワーハラやセクハラの研究の講師をしているアトリエエムの三木啓子代表は「派遣、契約など非正社員が増え、即戦力が求められている現在、社員をきちんと指導しないと業務にも支障が出る。企業はパワーハラ問題に主体的に取り組む責任がある」と話している。

問い合わせは、アトリエエム（06-6872-5996）まで。